

# 令和 2 年度権利擁護推進員養成研修 ～身体拘束廃止に向けて～

## 開催要項

### 1. 目的

高齢者虐待防止法の理解及び介護現場において権利擁護の視点に立った実践的手法を修得し、それを指導的立場で推進する人材の育成。

### 2. 実施主体

島根県

### 3. 実施機関

社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）

### 4. 日程・会場等

期 日	会 場	申込締切	支払締切	定 員
【前期】 10月5日(月)～10月7日(水)	くびきメッセ 小ホール	9月4日	9月25日	20
【後期】 2月4日(木)	いきいきプラザ島根 403 研修室	(金)	(金)	名

※申込が定員を超過した場合は調整させていただきます。

### 5. 受講対象

虐待防止及び権利擁護の取組を施設内で指導的立場から推進できる職員（施設長、介護主任等）  
自施設実習（60日間）において施設の協力を得られる方

### 6. 研修内容

別紙日程表のとおり。

自施設実習は前期に作成する「実習計画書」に基づき、施設全体で60日間取り組み、報告書を提出する。

### 7. 講 師

日本福祉大学権利擁護研究センター研究員 上田 晴男 氏

### 8. 申込方法・受講決定・受講料

- ① 上記4の申込締切までに別紙申込書でお申込み下さい（FAX可）。
- ② 申込締切後、概ね2週間以内に受講決定通知（受講料払込用紙）を発送します。
- ③ 上記4の支払締切までに所定の方法で受講料3,000円をお振込み下さい。（振込手数料はご負担下さい。）
- ④ 決定後の受講取消はご遠慮下さい。やむを得ず受講取消をされる場合は、支払締切日午後5時までにご連絡いただいた場合に限り受講料を返金いたします。（手数料はご負担下さい。）

### 9. 修了証書

定められた日程を修了した受講者に島根県知事名の修了証書を交付します。

欠席、遅刻、早退等で規定の受講時間を満たさない場合や又は受講態度が著しく不良と認められた場合<sup>※</sup>は修了証書の発行を行わないこともありますのでご了承ください。

※①他の受講者、研修会場、実習場所に迷惑をかける行為


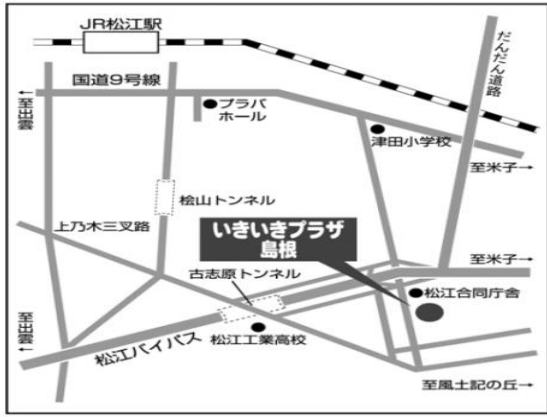
②研修の円滑な実施を妨げる行為（グループワーク等において消極的な態度も含む）

③研修に参加する者として好ましくない行為（携帯電話の使用、ガムを噛む、研修に関係のない行為を行う、居眠り等）

## 10. その他

- ①昼食は当日 500 円程度で斡旋します。
- ②室温調整について個別対応はいたしかねます。衣服等でまず調整してください。
- ③研修中の録音・録画はお断りします。
- ④駐車場には限りがありますので、できるかぎり乗り合わせや公共交通機関をご利用ください。
- ⑤地震・悪天候・感染症（新型コロナウイルスなど）等やむを得ない事情で研修会を中止する場合、申込書の FAX 番号に一斉送信すると共に島根県福祉人材センターホームページにも掲載します。
- ⑥健康状態によっては、研修をご辞退いただく場合があります事を予めご了承ください。
- ⑦感染症対策の一環としてマスクを必ず着用の上ご参加ください。

## 11. 会場周辺図

松江前期 くにびきメッセ（松江市学園南 1 丁目 2-1）	松江後期 いきいきプラザ島根（松江市東津田町 1741-3）
	
JR 松江駅より市営バス「北循環線内回り」 くにびきメッセ前下車（所要時間約 5 分）	JR 松江駅より市営バス「南循環線外回り」 県合同庁舎前下車（所要時間約 20 分）

## 12. 問い合わせ先

〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根内  
島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター） 担当／原・柏井  
TEL : 0852-32-5975 FAX : 0852-32-5956 URL <https://www.shimane-fjc.com/>

受講者の皆様に関する個人情報、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。  
その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行います。

## 令和 2 年度権利擁護推進員養成研修 日程表

日程		時間	内容		
前期	1 日目	9:30~	受付		
		9:55~	開会	オリエンテーション	
		10:00~	講義①	権利擁護支援の基本的な考え方	
		12:00~	昼食休憩 (1h)		
		13:00~ 16:00	講義② グループワーク 1	身体拘束廃止のための課題解決の考え方	
	2 日目	9:30~	発表	修了者による実践事例発表と意見交換	
		11:00~	講義③	高齢者（障害者）の意思決定支援	
		12:00~	昼食休憩 (1h)		
		13:00~ 16:00	講義④ グループワーク 2	養介護施設従事者等による 高齢者虐待防止について	
	3 日目	9:30~	グループワーク 3	虐待事例の検討	
		12:00~	昼食休憩 (1h)		
		13:00~	講義⑤	怒りとストレスのマネジメント	
		14:00~ 15:00	講義⑥ 演習	自施設実践計画書の作成	
	<b>自施設実習 (60 日間) 実習報告書提出が必須</b>				
	後期	4 日目	9:30~	受付	
10:00~			グループワーク 4	自施設実習 報告	
12:00~			昼食休憩 (1h)		
13:00~			発表	自施設実習 全体発表	
14:30~			講義⑦	支援を変えるコミュニケーション	
15:45~ 16:00			修了証書授与		

\* 適宜短時間休憩が入ります。

\* 進行の都合上、若干変更することがあります。